

2,4-D「石原」アミン塩  
(2,4-PA液剤)

登録番号: 第7698号

適用拡大の概要

＜使用時期の変更＞

作物名「さとうきび」の使用時期を「植付後又は株出管理後30日以降雑草生育期(草丈30 cm以下)但し収穫90日前まで」から「植付後又は株出管理後30日以降雑草生育期(草丈30 cm以下)但し収穫30日前まで」に変更する。

＜総使用回数の変更＞

作物名「さとうきび」の本剤の使用回数及び2,4-PAを含む農薬の総使用回数を「2回以内」から「3回以内」へ変更する。

＜使用方法の変更＞

作物名「さとうきび」及び「飼料用さとうきび」の使用方法を「雑草茎葉散布又は全面散布」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	2,4-PAを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
さとうきび	-	一年生及び多年生広葉雑草	<u>植付後又は株出管理後30日以降雑草生育期(草丈30cm以下)但し収穫30日前まで</u>	300～500g/10a	100～150L/10a	<u>3回以内</u>	<u>雑草茎葉散布又は全面散布</u>	<u>3回以内</u>
飼料用さとうきび			植付後又は株出管理後30日以降雑草生育期(草丈30cm以下)但し収穫90日前まで					2回以内

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞ 3)に(2)を追加し、以下のとおり変更する。

3)本剤をさとうきび、飼料用さとうきびに使用する場合は、前記一般的注意事項のほか、次の事項を守ること。

(1)本剤はイネ科雑草には効果が劣るので、イネ科雑草が優占している圃場では、イネ科雑草に有効な他剤との組み合わせで使用すること。

**(2)雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないよう**に均一に散布すること。